

用語解説（提言書）

市民が選ぶ市民活動支援制度

市民活動団体が実施する事業に対して支援金を交付します。18歳以上のすべての市民が、支援したい市民活動団体の事業を選ぶという方法で、制度に参加できます。市民の方々の選択結果に応じて、市民活動団体への支援金の金額が決まります。平成20年度は、70団体から申請があり、10%の市民の方から届出がありました。

総合計画

まちづくりの基本的な考え方を明確にし、総合的・計画的に行政運営を進めるための最も根幹となる計画です。

「第6次一宮市総合計画」は、一定期間内に達成すべき目標を具体的に設定し、それを実現するための方針や手段を総合的・体系的に示したものとなっています。「こういうまちにしたい。そのためにこういう考え方で、これらの事業を実施する。」というものです。

総合計画推進市民会議

総合計画を推進するための公募市民による会議です。市民自ら総合計画の進み具合を評価し、新たな事業提案も行います。

住民投票

地域の住民が特定の事項について投票により直接意思表示する制度です。一般的に、原発誘致や市町村合併など、大きなテーマで実施されます。

連区

地域の合意によりいくつかの町内会で形成された区域で、地域活動の大きなまとまりとなっています。

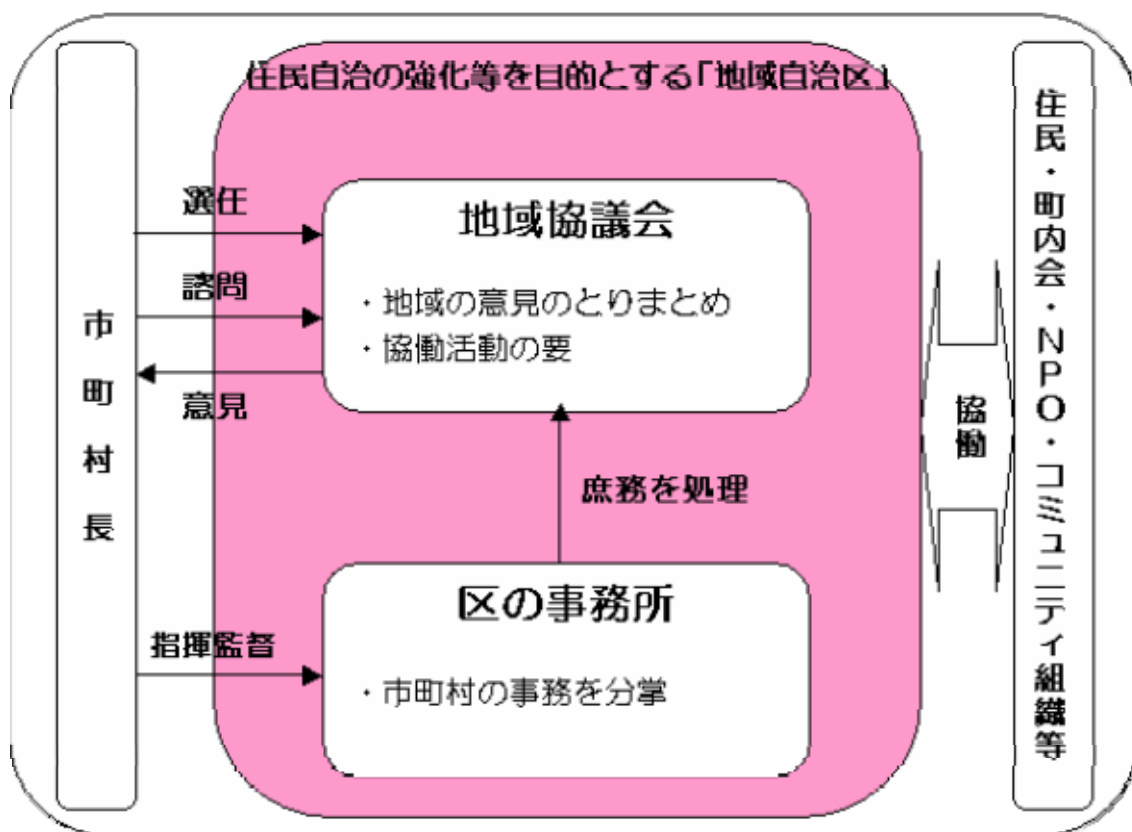
地域づくり協議会

地域住民自らが身近な課題を解決するための組織です。連区内の町内会・女性の会・老人会などの団体のゆるやかな連合体のイメージで、今まで、市役所から各団体に交付していた補助金などを地域づくり協議会にまとめて交付し、その使い道は協議会内の話し合いで決めていただきます。現在はモデル的に、西成連区のみで発足しています。

用語解説（他市条例）

地域自治区

住民自治の強化等を推進する観点から市町村内の一定の区域を単位とする「地域自治区」を市町村の判断により設置することができます。



行政手続

行政手続（申請に対する処分、不利益処分、行政指導、届出）に関するルールを明らかにし、行政運営の公正と透明性を確保するため、行政手続法が定められています。

行政評価

政策や施策、事務事業について、成果指標等を用いて有効性・効率性などを評価することです。行政自らが住民の視点に立って評価します。